



平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		住みやすさを感じるまち		施策番号・名		6		生活の安全・安心の向上		基本事業番号・名		06-03		交通安全の推進								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)		
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			特定財源に伴う一般財源		一般財源				
06-03-05	都市計画課 街路交通計画係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 道路交通法	対象 市内小学校新入学児童  手段・内容 管轄警察署、東久留米自動車教習所、関係機関と共に交通安全指導の実施計画連絡会の実施、新入学児童に対する交通安全指導の実施、人形劇公演の委託などの活動  意図 児童の交通安全ルール体得	平成24年度	846 (人)	平成24年度	77 (人)	平成24年度	189	165	354	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	189	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	
	都市政策担当課長 池上 浩一			平成23年度	931 (人)	平成23年度	67 (人)	平成23年度	189	179	368	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 3	平成23年度	189	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 3					
	新入学児童交通安全指導事業			平成22年度	992 (人)	平成22年度	65 (人)	平成22年度	189	198	387	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 3	平成22年度	189	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 3					
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	説明欄：新入学児童交通安全指導事業は、新たに小学校に入学する児童と保護者を対象に所轄警察や東久留米教習所、東久留米市交通安全協会などと連携し実施している事業であり、小学校入学前に人形劇公演や信号機の渡りかたなどの体験から交通ルールを体得することを目的とするもので、今後も児童の交通事故防止に努める必要があることから維持継続していくものである。		説明欄：新入学児童交通安全指導事業は、新たに小学校に入学する児童と保護者を対象に所轄警察や東久留米教習所、東久留米市交通安全協会などと連携し実施している事業であり、小学校入学前に人形劇公演や信号機の渡りかたなどの体験から交通ルールを体得することを目的とするもので、今後も児童の交通事故防止に努める必要があることから維持継続していくものである。															
06-03-06	都市計画課 街路交通計画係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 道路交通法	対象 市民(自動車・バイク・自転車の利用者、歩行者)  手段・内容 管轄警察署・関係機関と共に交通安全指導による広報活動、小学校交通安全教室の開催による啓発活動、中学校交通安全教室(スタントマンを活用したスクエアドストリート教室)交通安全運動期間中の街頭指導や運転者講習会開催による啓発活動、交通安全キャンペーン実施による啓発活動  意図 交通安全意識向上や交通ルール・マナーを体得し、交通規則を遵守してもらう。	平成24年度	115,840 (人)	平成24年度	4,000 (人)	平成24年度	62.4	1,166	617	1,783	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	1,166	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	都市政策担当課長 池上 浩一			平成23年度	116,067 (人)	平成23年度	4,000 (人)	平成23年度	57.8	1,162	669	1,831	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成23年度	1,162	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3				
	交通安全対策啓発事業			平成22年度	116,549 (人)	平成22年度	4,000 (人)	平成22年度	57.8	1,152	743	1,895	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成22年度	1,152	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3				
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	説明欄：交通安全対策啓発事業は、管轄警察署・関係機関と共に、市内小学校での交通安全教室や中学校において「スクエアドストリート技法」による実践的な交通安全教室を開催するなど小中学生の交通安全啓発活動を実施している。また、春と秋の全国交通安全運動、交通安全キャンペーン期間中に様々な広報及び啓発活動の継続により交通安全意識向上や交通ルール・マナーを体得し、更に交通規則を遵守する市民意識の醸成を図る必要があることから引き続き実施していくものである。		説明欄：交通安全対策啓発事業は、管轄警察署・関係機関と共に、市内小学校での交通安全教室や中学校において「スクエアドストリート技法」による実践的な交通安全教室を開催するなど小中学生の交通安全啓発活動を実施している。また、春と秋の全国交通安全運動、交通安全キャンペーン期間中に様々な広報及び啓発活動の継続により交通安全意識向上や交通ルール・マナーを体得し、更に交通規則を遵守する市民意識の醸成を図る必要があることから引き続き実施していくものである。															
06-03-07	都市計画課 街路交通計画係	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 道路交通法	対象 東久留米市交通安全協会  手段・内容 様々な交通安全活動を行う東久留米市交通安全協会活動への一部補助を行う。  意図 活動を補助することで、東久留米市交通安全協会が様々な交通安全活動が実施できるようになり、市民の交通安全意識の向上が図れる。	平成24年度	115,840 (人)	平成24年度	39 (日)	平成24年度	未把握 (%)	1,800	823	2,623	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	平成24年度	1,800	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持
	都市政策担当課長 池上 浩一			平成23年度	116,067 (人)	平成23年度	46 (日)	平成23年度	未把握 (%)	1,800	892	2,692	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成23年度	1,800	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3				
	交通安全協会支援事業			平成22年度	116,549 (人)	平成22年度	55 (日)	平成22年度	未把握 (%)	1,800	991	2,791	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	平成22年度	1,800	25年度以降方向性	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3				
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	説明欄：交通安全協会支援事業は、同協会が市内で様々な交通安全広報及び啓発活動を展開し市民の交通安全意識の向上を目的として活動をしていることから、同協会の活動への支援を行うことにより、市域の交通安全活動の充実を目指すため継続していくものである。		説明欄：交通安全協会支援事業は、同協会が市内で様々な交通安全広報及び啓発活動を展開し市民の交通安全意識の向上を目的として活動をしていることから、同協会の活動への支援を行うことにより、市域の交通安全活動の充実を目指すため継続していくものである。															